

- 1 日 時 平成22年11月26日(月) 3限
- 2 場 所 2-3教室
- 3 対象生徒 2-3生徒(41名)
- 4 単 元 名 医療サービスとその活用
- 5 単元目標 医療機関の選び方や医師との接し方、又、医療現場の問題点について知り、よりよく医療を受けるために、何をすべきかを考える。

6 評 価

(1) 関心・意欲・態度

- ・授業中の視聴態度も含め、意欲的に学習しようとしているか(観察による評価)
- ・板書事項をきちんと取り、理解しようとしているか(別紙「提出プリント」による評価)
- ・グループ活動に積極的に協力し、指示された作業をこなそうとしているか(観察による評価)

(2) 思考・判断

- ・グループ活動で、理解を深めるための自分の意見を出しているか(観察)
- ・本時の内容を理解するために、ノートの取り方を工夫しているか(「提出プリント」による評価)
- ・本時の内容について理解が深まったり、新しい発見をしたか(「提出プリント」による評価)

7 単元計画(2学期)

時間	単 元	学習内容とねらい
1・2	食品の安全を守る活動 I・II	I 食品の安全を守るための行政の役割について知る II 私たちが担うべき役割は何かを考える
3	働くことと健康	働くとは何か、働くことでの健康問題や対策について知る
4	働く人の健康づくり	心身の健康を図るための職場の取組や余暇の活用について知る
5	加齢と健康	中高年を健やかに生きるためにどのような工夫が必要か
6	保健サービスとその活用	保健サービスについて知り、その活用法について考える
7・8	医療サービスとその活用 I・II	I 医療サービスのしくみについて知る II (本時) よりよく医療を受けるための方法を考える
9	健康で安全な社会づくり	QOLを高めるために必要なこととは何かを知る

8 授業展開と活用教材

(1) 授業展開について

本授業は、次の4つで構成している

① 教科書掲載の項目について、講義形式の学習（知識を得る）

② 教科書には載っていない、医療現場等の実情などについて知る（知識を得る）

③ グループでの意見交換

・①及び②を踏まえて、医療サービスの関わり方はどのようにすればよいか、受ける側の者としてどういうことが大切かを考え「附箋」に記入し机に貼付する。張り出されたグループ員の「附箋」を見ながら自由に意見交換する。

④ 意見交換をした後、他者の意見も踏まえ、自分の意見や考えを個人カードにまとめ提出する。

(2) 学習プリント（授業展開及び資料）の活用（別紙）

毎時間、授業内容がよく理解できるようにするために、授業の流れと教科書にない資料や例示を記載した自作プリントを配布している。

(3) 個人カード（提出用プリント）の活用（別紙）

個人カードには、板書事項、その日の授業で理解したことや感じたこと、考えたことなどを記入させ毎時間提出させる。 → 思考・判断の評価に反映する

8 本時の授業展開（概要）

	配時	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入	5分	1 準備 2 挨拶・出欠確認	・机をつける、附箋を配布する	・1人2枚ずつ配布する
展開 ①	20分	1 本時内容確認	・本時のテーマについて説明を聞く	・本時のテーマを板書し、説明することで目標を持たせる
		2 本読み 3 医療機関の選び方について 4 本読み 5 医師との接し方について	・教科書を黙読する ・かかりつけ医、医薬分業について学習する ・教科書を黙読する ・インフォームドコンセント、セカンドオピニオンについて学習	・教師が声を出して読み、生徒には黙読させる ・学習プリントを使いながら説明 ・教師が声を出して読み、生徒には黙読させる ・学習プリントを使いながら説明
②	5分	6 医療現場について知る	・医療現場の実情や裏事情について知る	・別紙資料を使いながら説明する
③	15分	7 グループ活動 ・附箋に記入 ・意見交換 ・発表	・附箋に自分の考えを書き、机に貼付 ・記載内容について意見交換 ・リーダーが発表	・展開①②の内容を踏まえ、よりよい医療サービスの関わり方について自分の意見を附箋に記入する ・グループで意見交換させる
まとめ	5分	1 個人カード記入 2 次時の説明 3 挨拶	・本時の学習についてまとめ提出 ・次時の内容について聞く	・提出プリントに、本時の授業で理解できたことや自分の考えを記入させ、提出させる

9 指導観【授業映像を御覧になる先生方へ】

保健の授業で工夫していることとしては、次の5つに集約されます。

(1) 授業中、授業への取組、又、授業で何を大切にしているかを評価する

・そのための手段として、「提出用プリント」を考案した次第です。これについては毎時間提出させ、板書内容のノートの取り方の工夫や、今日の授業で何が理解できたかなどをみます。これが平常点や観点別評価にも直結するので、生徒の方も一生懸命に話を聞きノートをとります。

(2) 日常生活での“実践”を願った内容の講義

・「正しく知り（知識）→ 知ったら実践し（実践）→ 繰り返し実践することで理解を深め習慣化させる（理解と習慣化）こと」を授業で1年間通して伝え続けています。教科保健で重要なことは、“実践できる力と習慣化”と信じ込み、サブリミナル効果を狙って話をしています。

(3) 1単元を50分できちんと終わらせる

・そのための手段として、「学習プリント」を作成しています。プリントの番号順に授業を展開していきます。生徒は、今何をしているかが明確になりますし、又、教科書にはない例示が多くあるので興味付けにもなっています。私の方としては、このプリントがその日の授業の“指導案”にもなっており、50分で終われるように内容も改善してきました。これまで至らない話をしたり1つのことに突っ込みすぎる傾向がありましたが、ここ数年はきちんと終了しています。

(4) 興味付けや、理解を深めさせるために身近な例示をする

・最近わかってきたことですが、毎時間提出させる提出プリントに授業で理解できたことや知ったこと、授業の感想などを書かせるのですが、今の生徒は社会常識的なこともあまり知らないということです。身近な例示はどなたもされていることと思いますが、やはり、分かり易く伝えることは特に今の生徒にとってとても重要な事の1つとして捉えています。

(5) 願望としては、「生徒参加型・考察型」の授業

・願望は生徒とコミュニケーションしながら、また、生徒どうしでコミュニケーションしながら展開する授業を志しています。その1つの展開例として本時はグループ学習を行いました。何度かやってみると生徒からは評判が良く、特に他者の意見や考えを聞けることが楽しいこともわかってきました。授業展開はまだまだ未熟ですが、実践力や自分で健康を考える（セルフプロモーション）ための授業方法を試みたいと思っています。

【学習プリント】

8 医療サービスとその活用Ⅱ 《教師用》

2 医療サービスを上手に活用しよう

10 : 55 **本時のテーマについて板書する**

【本時のテーマ】

- (1) よりよい医療機関の選び方を知る
- (2) よりよい医師との接し方を知る
- (3) 医療機関や医療サービスの関わり方について考える

11 : 00 **本読み** 教師が行う

11 : 02

(1) 医療機関の選び方

※（最初から大きな病院にかかるのではなく）医療施設の役割に応じた利用を

【板書1】 かかりつけ医 … 個人の病歴を把握し、その人にあつたきめ細かい診断
↓ 必要があれば紹介 … 『病診連携システム』
大病院 … 精密検査・専門的治療など

（お話）

- まずは「かかりつけ医」（＝家庭医：普段の健康管理をしてくれる身近な医師）をもとう
- ・近所にあつて、以前から家族が受診しており、自分の家庭のことや家族の病歴などをよく知っていて、相談にも乗ってくれるような医師。

【メリット】医師が過去の病歴や、家族の体質、家庭の生活習慣などを知っていてくれば、的確な診療やきめ細かい対応が期待できる。

- 地域の「かかりつけ医」と「病院」はその役割を分担している。

- ・病院などへの受診の集中を分散する目的 「3時間待ちの3分間診療」

⇒ かかりつけ医と病院でスムーズに患者の紹介を行う連携システムのことを『病診連携システム』という。

【板書2】 医薬分業

《医薬分業》医師の診察 ⇒ 処方箋発行 ⇒ 薬剤師による説明・管理

（お話）

- 「かかりつけ医」と同様に「かかりつけ薬局」を持つとよい。「病院」と「薬の取扱」の役割分担

【メリット】専門の薬剤師により、薬の副作用の防止やその人にあつた薬の管理が期待できる。

11 : 10 **本読み** 教師が行う

11 : 12

(2) 医師との接し方 …（教科書P72, 表1）

【板書3】 ○適切な医療サービスを受けるために

- ①今の自分の健康状態、どのような治療をするのかを理解する
→ そのために、医師から必要な情報を引き出す
- ②その上で、自分の希望や欲求を明確に伝える。

- ・医師との信頼関係
- ・自分が納得した治療

【板書4】 ○こんにちでは

①インフォームド（説明された上での）・コンセント（同意）

⇒ 医師は患者にわかりやすく選択肢を示して説明し、患者が自主的に判断・選択して、受けたいと思う医療を安心して受けられるようにするという考え。医療を受ける側（患者と家族）と、医療を提供する側との人間関係の基本として、広まりつつある。

②セカンド（第二の）・オピニオン（意見）

⇒ 医療機関での医師の診療を受けている際に、主治医の診断や治療法の選択にかならずしも納得できない場合や確かめたい場合に、主治医以外の医師に意見を求めること。長期にわたる治療や、重大な手術などの場合には、できるだけ複数の医師の診断や意見を聞くことが望ましい。

③カルテ（診療記録）などの医療情報の開示

⇒ カルテ開示は医療法等、法的にはまだ義務化されていないが、日本医師会では、患者の求めによるカルテの開示請求には原則的に応じることとしている。

11 : 20

（3）医療機関や医療サービスの関わり方について考える

【説明】 ○医療現場の裏側事情を知ろう（別紙プリント）

【作業】

・こうした問題もふまえて、次のことについて話しあってみる。

- （1）社会人になった時、医療機関とのよりよい関わり方とはどのようなことだろうか？
- （2）医療サービスを受ける側としても、気をつけなければならないこととは何だろうか？

《手順》

- ①附箋に自分の意見を書く（1人2枚まで） → 中央に貼る 5分
- ②それをグループで見ても、意見交換する 5分
- ③グループで意見をまとめ、発表する（班長） 5分